

第106回教育研究評議会議事要録

日 時 平成25年9月9日（月）14時00分開会～16時00分閉会

場 所 本部5階大会議室

欠席者 並河評議員

陪席者 山崎監事

議事に先立ち、第105回教育研究評議会の議事要録が承認された。

議題1. 島根大学評価室規則等の一部改正について

塩飽理事から資料に基づき、本学の評価体制を見直し、評価室の機能を強化するため、島根大学評価室規則等の一部改正について、改正内容等の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題2. 島根大学学術情報機構附属図書館規則の一部改正について

塩飽理事から資料に基づき、医学図書館長の選考組織を明確にするため、また、本館運営会議を明文化するため、島根大学学術情報機構附属図書館規則の一部改正について、改正内容等の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題3. 包括連携協定の締結について

竹内理事から資料に基づき、飯南町、島根県産業技術センター、島根経済同友会及び西日本旅客鉄道株式会社米子支社と本学との包括的連携協定の締結について、協定締結の目的、協定書（案）、これまでの連携実績等の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題4. COC（地(知)の拠点整備事業）関係規則の制定について

報告事項6. COC（地(知)の拠点整備事業）の実施について

竹内理事から資料に基づき、本学の申請したCOC（地(知)の拠点整備事業）が採択されたこと、COC事業の概要、補助金交付のため提出した調書の内容等について説明があった。その後、同事業の実施にあたり設置する「COC事業実施本部」及び「しまねCOC事業推進協議会」の制定規則について制定内容の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、評議員からしまねっこ入試について質問があり、肥後理事から平成27年4月入学から適用できるよう、内容について検討中である旨説明があった。

議題5. 医学部長の選考について

学長から、現医学部長の任期が平成25年9月30日で満了することに伴う次期医学部長の選考について提案があり、資料に基づき、医学部から大谷浩教授を候補者として選考した旨の申し出があったこと及び選考経過等の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題6. 総合理工学研究科長の選考について

学長から、現総合理工学研究科長の任期が平成25年9月30日で満了することに伴う次期総合理工学研究科長の選考について提案があり、資料に基づき、総合理工学研究科か

ら服部泰直教授を候補者として選考した旨の申し出があったこと及び選考経過等の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項

報告事項 2. 塩飽理事から、平成 25 年度計画の進捗状況について、現在中間取りまとめを依頼中であるが、中間取りまとめは、学内センターの予算配分、学内の組織体制の見直しにも活用しているため、PDCAまで書き込んでほしい旨依頼があった。

報告事項 3. 塩飽理事から資料に基づき、古代出雲文化フォーラムについて、今年度は広島で開催し、来年度は大阪で開催すること並びに今年度開催するフォーラムの実行委員会、広報の状況及びプレフォーラム等について報告があった。

報告事項 4. 塩飽理事から資料に基づき、10月に松江キャンパス、出雲キャンパスで開催するホームカミングデーについて、卒業生から在学生との交流の要望があったことから、在学生からの近況報告及び各学部同窓会による企画事業を実施すること並びにしまだいユーモア連歌大賞の発表を行うことの報告があった。

報告事項 5. 肥後理事から資料に基づき、9月13日に開催する2013大学と企業の懇談会について、参加企業、実施内容等の報告があった。

報告事項 7. 辻理事から資料に基づき、8月末に文部科学省から財務省に提出された平成26年度概算要求のうち国立大学法人に係る新規事業等及び本学分の概要について報告があった。

報告事項 8. 朝田法務研究科長から、法務研究科の連合化に向けた静岡大学との協議状況及び文部科学省、日弁連との協議予定等について報告があった。また、学長から、地域に根ざした法務人材養成教育体制の構築に向けた調査研究事業の概算要求を行った旨報告があった。

なお、評議員から、新聞記事に法文学部が山陰法務教育研究センターで授業を行う計画と書かれていた経緯について質問があり、辻理事から記者が事業と授業を聞き間違えたため生じた旨説明があった。

また、評議員から、大学構成員が知る前に報道へ情報が流れている例があることから、対外メディアに情報提供する場合は、慎重に行ってほしいと意見があった。

報告事項 9. 学長から資料に基づき、学生や市民との対話を通じて大学改革を図るため8月1日付けで学生補佐及び市民補佐を委嘱した旨報告があった。

報告事項 10. 塩飽理事から、職員定期健康診断について、事業主は安全配慮義務があり、職員は受診義務があることから、未受診者へ受診するよう部局単位で協力してほしい旨依頼があった。